

就学援助申請時のマイナンバー（個人番号）利用に係る確認書類について

北谷町では、平成31年度から就学援助の申請において、マイナンバー（個人番号）を利用することが可能になりました。

マイナンバー（個人番号）を活用することで、一部の添付書類の省略が可能になり、申請者の負担軽減を図ります。就学援助の申請において、マイナンバー（個人番号）の利用を希望する方は、下記のとおり申請してください。

1 申請時に準備するもの

(1) マイナンバー確認書類（世帯全員分）

次のうちのいずれか

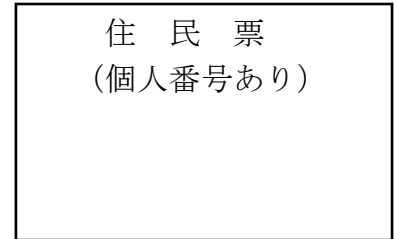
「個人番号通知カード」



「個人番号カード（裏面）」



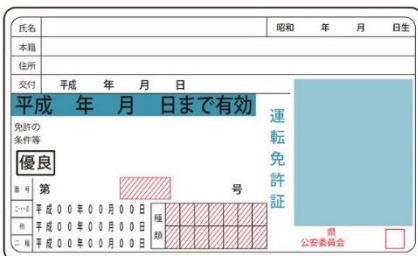
「住民票（個人番号あり）」



(2) 本人確認書類（申請者のみ）

次のうちのいずれか

「運転免許証」



「個人番号カード（表面）」



「パスポート」



2 確認方法

- (1) 窓口で申請する場合 申請書等提出時に上記の書類を提示してください。
- (2) 郵送で申請する場合 申請書等と上記の書類の写しを同封し郵送ください。

※ 郵送で申請する場合は、以下の宛先まで、**簡易書留**にてご送付ください。

宛先 〒904-0192
北谷町字桑江226番地
北谷町教育委員会 学校教育課 指導係

3 問合せ先

北谷町教育委員会 学校教育課 指導係 098-982-7705

